



年金制度を知ろう

30日、大分市で無料相談会



相談を呼び掛ける社会保険労務士の三浦康紀さん(左)と飯塚泰雄さん

11月30日は厚生労働省が今年から設定した「年金の日」。大分県社会保険労務士会大分支部(福田教裕支部長)は公的年金制度の周知を図ろうと同日、大分市のコンパルホールで無料

相談会を開く。相談に当たるのは市内に事務所を開く三浦康紀さん(32)と飯塚泰雄さん(35)。それぞれ全国でも珍しい「年金記録」と「障害年金」を専門とする社労士だ。厚生労働省は高齢期の生活設計に思いをめぐらせる日にもおとうと、「いい未来」の語呂合わせで「年金の日」を設けた。日本年金機構による持ち主不明の年金記録の照合作業は今年3月で終了したが、「請求は引き続き

できるので、もらえるはずの年金がないか見直してほしい。『年金の日』を契機に、家族の年金記録に漏れや誤りがないか確認を」と三浦さん。障害年金は、病気やけがで一定の障害がある人が受け取れる制度。日本年金機構が開示した2010~12年度の都道府県別データによると、受給を申請しても退けられる「不支給判定」の割合は大分が最も高く24.4%。飯塚さんは「認定医によ

って判定が違い、支給審査にはらつきがある。手続きが複雑そうだと始めから受給を諦めている人も多い」と指摘する。相談会(申し込み不要)は午後1時から。2人は「申請や受給など年金に関して疑問や不安があれば気軽に相談してほしい」と来場を呼び掛けている。問い合わせは大分支部事務局(☎097・558・4040)飯塚さんへ。

大分県内の感

大分県	インフルエンザ	RSウイルス感染症	A群溶連球菌
-----	---------	-----------	--------